

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型) 8月5日の基準価額の下落について

### ◆8月5日の基準価額下落について

別表に記載の「国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)」の8月5日の基準価額は、前営業日比5%以上の下落となりました。

基準価額下落の背景となりました市況動向等、および今後の見通しと運用方針につきご報告いたします。

### ◆基準価額下落の背景となった市況動向等

8月5日の基準価額へ反映される国内株式市場は、トランプ米大統領が中国に対する追加関税を表明したことから米中貿易摩擦への懸念が高まったことや、円高が進み企業業績への懸念が高まったことなどから、下落しました。

また、外国為替市場においては、米中貿易摩擦への懸念が高まったことなどから投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどを背景に、ロシア・ルーブルなどの通貨が対円で下落しました。

### ◆今後の見通しおよび運用方針

国内景気は、一時的な下振れは見られるものの、消費、設備投資主導の緩やかな回復が見込まれます。物価は、労働需給の逼迫などから中長期的に上向き見通しですが、世界的な景気見通しの下方修正を背景に物価見通しも下振れし低金利環境が長期化する見通しが強まっています。企業業績は、内外経済の緩やかな回復などから増益基調が継続する見通しですが、通商問題などの影響が強まる場合には、景気、円高両面から不透明感が強まることも想定されます。市場のバリュエーション(株価評価)は、依然として割安な水準にあり、コーポレートガバナンスや株主還元の改善、株主資本利益率(ROE)の上昇につれ見直されることが期待されます。株式市場は、企業業績見通しに対する不透明感が残るものの、割安なバリュエーションが支えとなり底堅い推移が見込まれます。一方、通商問題による景気や企業業績の下振れ、欧米の低金利環境長期化等を背景とした円高の進行などはリスク要因として注意が必要です。リスク要因による不安定化が想定される市場環境では、株価バリュエーションと企業の中長期的な収益成長の検討等により、外部環境に左右されにくいポートフォリオを構築することが重要と考えています。引き続き、企業訪問を中心とした情報収集や銘柄ごとの投資判断を重視した運用に努めます。

今後も市況動向等に十分注意を払い、引き続きコンセプトに沿った運用を継続していく方針です。

※上記は各通貨コースが投資している「ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド」の資料を基に作成しています。

■コメントは作成時点のものであり将来予告なく変更されることがあります。

■また、将来の市場環境の変化または運用成果等を保証するものではありません。なお、市況の変動等により方針通りの運用が行われない場合があります。

■表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## &lt;別表&gt;

## 【基準価額が前営業日比5%以上下落したファンド】

| ファンド名                                      | 基準価額   | 前営業日比 | 騰落率    |
|--------------------------------------------|--------|-------|--------|
| 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(1年決算型) | 9,420円 | -541円 | -5.43% |
| 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)ロシア・ルーブルコース(毎月決算型) | 3,803円 | -218円 | -5.42% |

※騰落率は、収益分配金(課税前)を分配時に再投資したものとみなして計算したものであり、小数点第3位を四捨五入しています。

※ファンドによっては、投資対象資産や通貨の評価対象日(ファンドへの実質的な反映日)が異なります。

## (ご参考)

## 【株式相場】

|             | 8月2日     | 8月1日     | 8月1日比  |        |
|-------------|----------|----------|--------|--------|
|             |          |          | 騰落幅    | 騰落率    |
| TOPIX配当込み指数 | 2,312.42 | 2,363.52 | -51.10 | -2.16% |

※小数点第3位四捨五入

※出所: Bloomberg

## 【為替相場】WMロイター

|           | 8月2日 | 8月1日 | 8月1日比 |        |
|-----------|------|------|-------|--------|
|           |      |      | 騰落幅   | 騰落率    |
| 円/ロシアルーブル | 1.63 | 1.69 | -0.06 | -3.55% |

※小数点第3位四捨五入

※出所: Bloomberg

TOPIX配当込み指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

■後記の「本資料のご利用にあたっての注意事項等」をご覧ください。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託から分配金が支払われるイメージ

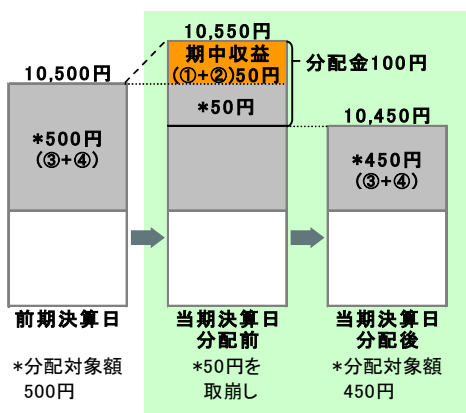


- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

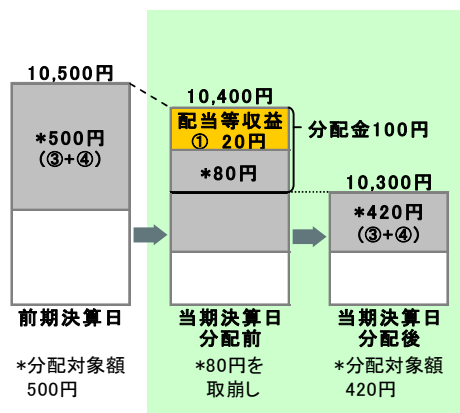
分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



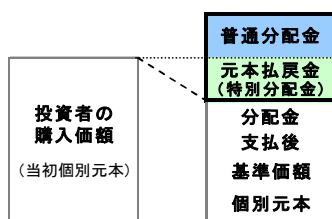
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

分配準備積立金：当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わなかった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収益調整金：追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするために設けられた勘定です。

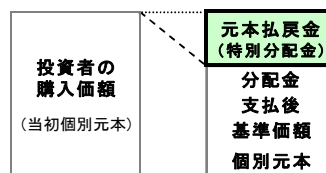
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分には非課税扱いとなります。

### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

## 購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

### 【金額を指定して購入する場合】(購入時手数料を含む場合)

例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

### 【口数を指定して購入する場合】

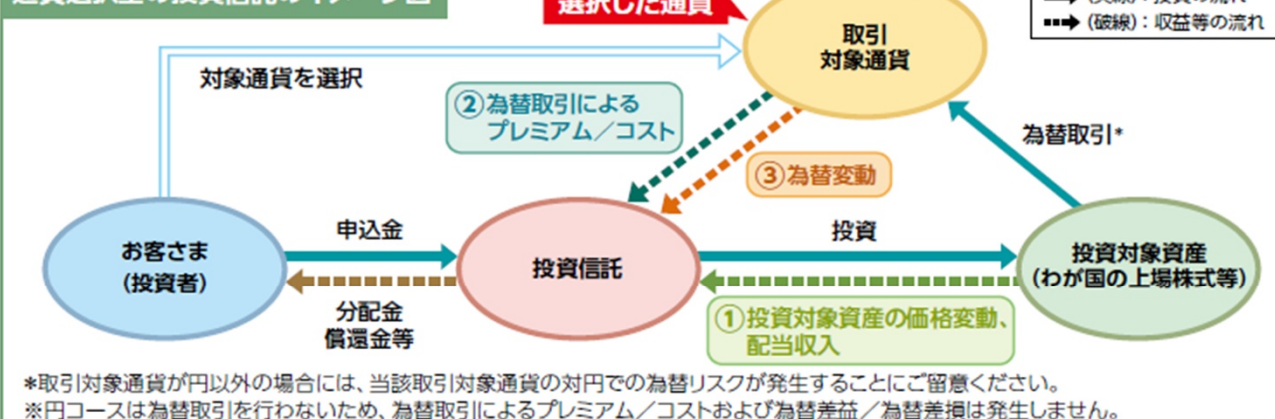
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。



## 通貨選択型ファンドの収益／損失に関する説明

- ◆通貨選択型の投資信託は、投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるよう設計された投資信託です。

### 通貨選択型の投資信託のイメージ図



※上記イメージ図は、通貨選択型の投資信託の仕組みを分かり易く表したものであり、実際には、ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。ファンド・オブ・ファンズ方式については、後記「ファンドのしくみ（各通貨コース）」をご参照ください。

- ◆通貨選択型の投資信託の収益の源泉としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益の源泉に相応してリスクが内在していることにご留意ください。

#### 1. 投資対象資産による収益（上図①部分）

- 投資対象資産が値上がりした場合等には、基準価額の上昇要因となります。
- 逆に、投資対象資産が値下がりした場合等には、基準価額の下落要因となります。

#### 2. 為替取引によるプレミアム／コスト（上図②部分）（円コースを除きます。）

- 為替取引により、「選択した通貨」（コース）の短期金利が、円の短期金利よりも高い場合は、その金利差による「為替取引によるプレミアム（金利差相当分の収益）」が期待できます。
  - 逆に、「選択した通貨」（コース）の短期金利のほうが高い場合には、「為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）」が生じます。
- ※新興国通貨の場合などは、金利差がそのまま反映されない場合があります。

#### 3. 為替変動による収益（上図③部分）（円コースを除きます。）

- 投資対象資産が実質的に選択した通貨建となるように為替取引を行った結果、上図③の部分については、「選択した通貨」の円に対する為替変動の影響を受けることとなります。
- 「選択した通貨」の対円レートが上昇（円安）した場合は、為替差益を得ることができます。
- 逆に、「選択した通貨」の対円レートが下落（円高）した場合は、為替差損が生じます。

- ◆これまで説明しました内容についてまとめると、以下のようになります。

|                |   |                                     |   |                                                 |   |                                |
|----------------|---|-------------------------------------|---|-------------------------------------------------|---|--------------------------------|
| 収益の源泉          | = | ① 投資対象資産の価格変動、配当収入                  | + | ② 為替取引によるプレミアム／コスト                              | + | ③ 為替差益／為替差損                    |
| 収益を得られるケース     |   | ● 投資対象資産の市況の好転<br>投資対象資産（株式等）の価格の上昇 |   | ● 取引対象通貨の短期金利が円の短期金利を上回る<br>プレミアム（金利差相当分の収益）の発生 |   | ● 取引対象通貨が対円で上昇（円安）<br>為替差益を得る  |
| 損失やコストが発生するケース |   | ● 投資対象資産の市況の悪化<br>投資対象資産（株式等）の価格の下落 |   | ● 取引対象通貨の短期金利が円の短期金利を下回る<br>コスト（金利差相当分の費用）の発生   |   | ● 取引対象通貨が対円で下落（円高）<br>為替差損が生じる |

（注）為替取引を行う際、一部の新興国の通貨では、為替取引に関する規制などで機動的に外国為替予約取引を行えないことがあり、直物為替先渡取引（NDF）を活用する場合があります。  
 為替取引を行う場合のプレミアム／コストは、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは異なる場合があります。

※上記は、主な収益源の要素の説明であり、全ての要素を網羅しているものではなく、将来における運用成果を予想あるいは保証するものではありません。市場動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

追加型投信／国内／株式

### ファンドの目的・特色

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)は、次の24本のファンドから構成されています。

|                      |   |                       |
|----------------------|---|-----------------------|
| 円コース(1年決算型)          | / | 円コース(毎月決算型)           |
| 米ドルコース(1年決算型)        | / | 米ドルコース(毎月決算型)         |
| ユーロコース(1年決算型)        | / | ユーロコース(毎月決算型)         |
| 豪ドルコース(1年決算型)        | / | 豪ドルコース(毎月決算型)         |
| ブラジル・リアルコース(1年決算型)   | / | ブラジル・リアルコース(毎月決算型)    |
| メキシコ・ペソコース(1年決算型)    | / | メキシコ・ペソコース(毎月決算型)     |
| トルコ・リラコース(1年決算型)     | / | トルコ・リラコース(毎月決算型)      |
| ロシア・ルーブルコース(1年決算型)   | / | ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)    |
| 中国元コース(1年決算型)        | / | 中国元コース(毎月決算型)         |
| 南アフリカ・ランドコース(1年決算型)  | / | 南アフリカ・ランドコース(毎月決算型)   |
| インドネシア・ルピアコース(1年決算型) | / | インドネシア・ルピアコース(毎月決算型)  |
| マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型) | / | マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型) |

#### ■ファンドの目的

- ＜各通貨コース＞ 信託財産の成長を目指して運用を行います。
- ＜マネー・プール・ファンド＞ 安定した収益の確保を目指して運用を行います。

#### ■ファンドの特色

国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)は、11の為替戦略と2つの決算頻度の組み合わせによる22の通貨コース、および決算頻度の異なる2つのマネー・プール・ファンドの、計24本のファンドから構成されています。

#### ■ファンドのしくみ

- 各通貨コース: ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。  
 ファンド・オブ・ファンズ方式とは、株式や債券などに直接投資するのではなく、複数の他の投資信託証券に投資する仕組みです。  
 ＜投資対象ファンド＞  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド JPYクラス(円コースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド USDクラス(米ドルコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド EURクラス(ユーロコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド AUDクラス(豪ドルコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド BRLクラス(ブラジル・リアルコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド MXNクラス(メキシコ・ペソコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド TRYクラス(トルコ・リラコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド RUBクラス(ロシア・ルーブルコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド CNYクラス(中国元コースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド ZARクラス(南アフリカ・ランドコースが投資します。)  
 ジャパン・エクイティ・マスター・ファンド IDRクラス(インドネシア・ルピアコースが投資します。)  
 マネー・プール マザー・ファンド
- マネー・プール・ファンド: ファミリーファンド方式により運用を行います。  
 ＜主要投資対象とするマザー・ファンド＞  
 マネー・プール マザー・ファンド

#### ■スイッチング

- 各通貨コース(1年決算型)とマネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)の12ファンド間でスイッチング\*が可能です。  
 マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)の購入の申込みは、各通貨コース(1年決算型)からのスイッチングの場合に限ります。
- 各通貨コース(毎月決算型)とマネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)の12ファンド間でスイッチング\*が可能です。  
 マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)の購入の申込みは、各通貨コース(毎月決算型)からのスイッチングの場合に限ります。
- \*スイッチングとは、各ファンドを換金した受取金額をもって当該換金の請求日に別の各ファンドの購入の申込みを行うことをいいます。  
 スwitchingを行う場合の手続き・手数料等は販売会社に確認してください。なお、換金した場合、解約金の利益に対して税金がかかります。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

### 追加型投信／国内／株式

#### ファンドの目的・特色

##### ■各通貨コースの特色

**特色1 わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等を主要投資対象とします。**

・キャピタル・インターナショナル株式会社が運用を行うジャパン・エクイティ・マスター・ファンド<sup>\*1</sup>(以下「JEMF」ということがあります。)への投資を通じて、主としてわが国の金融商品取引所に上場(これに準ずるものを含みます。)している株式等に投資を行います。また、マネー・プール マザーファンドへの投資も行います。

<sup>\*1</sup> JEMFは、円建のケイマン籍投資信託証券です。

・各通貨コース(円コースを除く)が投資を行うJEMFにおいては、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。為替取引には、外国為替予約取引および直物為替先渡取引(NDF)<sup>\*2</sup>等を活用することがあります。

<sup>\*2</sup> 直物為替先渡取引(NDF)とは、外国為替先渡取引の一種であり、対象通貨を用いた受渡しを行わずに、主に米ドルなど主要通貨による差金決済を相対で行う取引です。

**特色2 わが国の株式の値上がり益および為替差益の獲得を目指します。**

各通貨コースの収益の源泉

・各通貨コースの収益の源泉には、3つの要素があります。

**要素1 わが国の株式等への投資**

JEMFを通じて、わが国の株式等を実質的な主要投資対象とすることで、値上がり益の獲得を目指します。

JEMFの主な運用方針

・わが国の金融商品取引所上場(これに準ずるものを含みます。)株式等を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指して運用を行います。

・TOPIX<sup>®</sup>配当込み指数をベンチマークとし円ベースで超過収益の獲得を目指します。

・そのうえで、各クラス(JPYクラスを除く)では、円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。

**要素2 円と各通貨コースの対象通貨の短期金利の差から得られる「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」(円コースを除きます。)**各通貨コースの対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して高い場合には、「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の獲得が期待できます。

※対象通貨の短期金利が、円の短期金利と比較して低い場合には、「為替取引によるコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。

※ただし、為替市場の状況によっては、収益または費用が、金利差相当分からカイ離する場合があります。

**要素3 対象通貨の為替変動(円コースを除きます。)**

原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行いますので、選択した各通貨コースの対象通貨が対円で上昇(円安)した場合には、為替差益を得ることができます。一方、対円で下落(円高)した場合には、為替差損が生じます。

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1、特色2のような運用ができない場合があります。

**特色3 <各通貨コース(1年決算型)> 年1回の決算時(10月14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

**<各通貨コース(毎月決算型)> 毎月の決算時(14日(休業日の場合は翌営業日))に収益の分配を行います。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

##### ■マネー・プール・ファンドの特色

**特色1 わが国の公社債へ投資を行います。**

資金動向や市況動向、残存信託期間等の事情によっては、特色1のような運用ができない場合があります。

**特色2 <マネー・プール・ファンドⅡ(1年決算型)> 年1回の決算時(10月14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

**<マネー・プール・ファンドⅢ(年2回決算型)> 年2回の決算時(4・10月の各14日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。**

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。

ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

# 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

追加型投信／国内／株式

## 投資リスク

### 【各通貨コース】

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 為替変動<br>リスク | ＜各通貨コース(円コースを除く)＞<br>主要投資対象とする外国投資信託は、円建資産へ投資し、原則として円売り／各通貨コースの対象通貨買いの為替取引を行います。そのため、各通貨コースの対象通貨が円に対して強く(円安に)なれば基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なれば基準価額の下落要因となります。                   |
|             | また、各通貨コースの対象通貨の金利が円の金利より低い場合、その金利差相当分の為替取引によるコストがかかることにご留意ください。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。                                                           |
| 株価変動<br>リスク | 実質的に投資している株式の価格は、国内および国際的な政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給関係等の影響を受け変動します。株式の価格が変動すれば基準価額の変動要因となります。                                                                                 |
| 信用<br>リスク   | 実質的に投資している有価証券等の発行会社の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。                                                                                                     |
| 流動性<br>リスク  | 有価証券等を売却あるいは購入しようとする際に、買い需要がなく売却不可能、あるいは売り供給がなく購入不可能等となるリスクのことをいいます。例えば、市況動向や有価証券等の流通量等の状況、あるいは解約金額の規模によっては、組入有価証券等を市場実勢より低い価格で売却しなければならないケースが考えられ、この場合には基準価額の下落要因となります。 |

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

- 各通貨コース(円コースを除きます。)では、主要投資対象とする外国投資信託への投資を通じて、一部の通貨について、外国為替予約取引と類似する直物為替先渡取引(NDF)を利用する場合があります。直物為替先渡取引(NDF)の取引価格は、外国為替予約取引とは異なり、需給や当該通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該対象通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
- 一般的に債券より株式の価格変動が大きいなど、資産によって価格変動リスクが異なることから、通貨選択型投資信託においても、投資対象資産により、基準価額の変動の大きさが異なります。

### 【マネー・プール・ファンド】

#### ■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

|             |                                                                 |
|-------------|-----------------------------------------------------------------|
| 金利変動<br>リスク | 主要投資対象である公社債の価格は、一般的に金利が上昇(低下)した場合には下落(上昇)し、基準価額の変動要因となります。     |
| 信用<br>リスク   | 投資している有価証券等の発行体の倒産、財務状況または信用状況の悪化等の影響により、基準価額は下落し、損失を被ることがあります。 |

上記のリスクは主なりリスクであり、これらに限定されるものではありません。

#### ■その他の留意点

投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご注意ください。

### 【共通(各通貨コース／マネー・プール・ファンド)】

#### ■その他の留意点

- 投資信託(ファンド)の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間における当ファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。
- 当ファンドのお取引に関しては、クーリングオフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

# 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

## 追加型投信／国内／株式

### 手続・手数料等

#### ■お申込みメモ

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 購入価額              | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額<br>※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 換金単位              | 販売会社が定める単位／販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 換金価額              | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 換金代金              | 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 申込不可日             | ■各通貨コース<br>ニューヨークの銀行、ニューヨーク証券取引所、ロンドンの銀行のいずれかが休業日の場合には、購入・換金はできません。<br>※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 申込締切時間            | 原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金制限              | ■各通貨コース<br>資金管理を円滑に行うため、原則として1日1件5億円を超える換金はできません。<br>■マネー・プール・ファンド<br>資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| スイッチング            | ・各通貨コース(1年決算型)とマネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)の12ファンド間でスイッチングが可能です。<br>・各通貨コース(毎月決算型)とマネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)の12ファンド間でスイッチングが可能です。<br>※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングの取扱いを行わない場合があります。<br>スイッチングを行う場合の手続・手数料等は、販売会社にご確認ください。                                                                                                                                                                                  |
| 信託期間              | 2023年10月12日まで(2013年10月24日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 繰上償還              | ■各通貨コース<br>各通貨コースが主要投資対象とする外国投資信託が存続しないこととなった場合には、当該通貨コースは繰上償還されます。<br>また、各通貨コースについて、受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。<br>■マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)<br>各通貨コース(1年決算型)が全て償還することとなる場合には、繰上償還されます。<br>■マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)<br>各通貨コース(毎月決算型)が全て償還することとなる場合には、繰上償還されます。<br>■各通貨コース ■マネー・プール・ファンド<br>以下の場合等には、信託期間を繰上げて償還となることがあります。<br>・各ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき<br>・やむを得ない事情が発生したとき |
| 決算日               | ■各通貨コース(1年決算型) ■マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)<br>毎年10月14日(休業日の場合は翌営業日)<br>■各通貨コース(毎月決算型)<br>毎月14日(休業日の場合は翌営業日)<br>■マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)<br>毎年4・10月の14日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                           |
| 収益分配              | ■各通貨コース(1年決算型)<br>年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>■マネー・プール・ファンドⅩ(1年決算型)<br>年1回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>■各通貨コース(毎月決算型)<br>毎月の決算時に分配を行います。<br>■マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)<br>年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。)<br>各ファンドについて、販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。                                                           |
| 課税関係              | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。                                                                                                                                                                                                                       |

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**



# 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

## 追加型投信／国内／株式

### 手続・手数料等

#### ■ファンドの費用

##### 各通貨コース

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入価額に対して、**上限3.24%(税抜 3.00%)**(販売会社が定めます)  
 ※消費税率が10%となった場合は、**上限3.30%(税抜 3.00%)**となります。  
 (購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用<br>(信託報酬) | 各通貨コース                                                                                                                                                                                                                                                             | 日々の純資産総額に対して、 <b>年率1.1664%(税抜 年率1.0800%)</b> をかけた額<br>※消費税率が10%となった場合は、 <b>年率1.1880%(税抜 年率1.0800%)</b> となります。<br>※各通貨コース(1年決算型): 日々計上され、各通貨コース(1年決算型)の基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各通貨コース(1年決算型)から支払われます。<br>※各通貨コース(毎月決算型): 日々計上され、各通貨コース(毎月決算型)の基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コース(毎月決算型)から支払われます。 |
|                  | 投資対象とする<br>投資信託証券                                                                                                                                                                                                                                                  | 投資対象ファンドの純資産総額に対して、 <b>年率0.74%程度</b><br>(マネー・プール マザーファンドは除きます。)                                                                                                                                                                                                                                           |
|                  | 実質的な負担                                                                                                                                                                                                                                                             | 各通貨コースの純資産総額に対して、 <b>年率1.9064%程度(税抜 年率1.8200%程度)</b><br>※消費税率が10%となった場合は、 <b>年率1.9280%程度(税抜 年率1.8200%程度)</b> となります。<br>※各通貨コースの信託報酬率と、投資対象とする投資信託証券の信託(管理)報酬率を合わせた実質的な信託報酬率です。                                                                                                                            |
| その他の費用・<br>手数料   | 監査法人に支払われる各通貨コースの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても各通貨コースが負担します。                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|                  | ※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。<br>※各通貨コース(1年決算型): 監査費用は、日々計上され、各通貨コース(1年決算型)の基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時に各通貨コース(1年決算型)から支払われます。<br>※各通貨コース(毎月決算型): 監査費用は、日々計上され、各通貨コース(毎月決算型)の基準価額に反映されます。毎決算時または償還時に各通貨コース(毎月決算型)から支払われます。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

※投資対象とする投資信託証券における信託(管理)報酬率を含めた実質的な信託報酬率について、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、外国投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息等は確定していないことなどから、実質的な信託報酬率には含めておりません。

※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、各通貨コースが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

### 追加型投信／国内／株式

#### 手続・手数料等

##### ■ファンドの費用

##### マネー・プール・ファンド

##### お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 かかりません。

信託財産留保額 ありません。

##### お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬) 日々の運用収益率に応じて、日々の純資産総額に対して、**年率0.756%(税抜 年率0.700%)以内**をかけた額  
※消費税率が10%となった場合は、**年率0.770%(税抜 年率0.700%)以内**となります。

その他の費用・手数料 監査法人に支払われる当該ファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についても当該ファンドが負担します。  
※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

※マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型):運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)の基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了時、毎決算時または償還時にマネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)から支払われます。

※マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型):運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)の基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にマネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)から支払われます。

\*上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。なお、当該ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

### 本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮していませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

#### ●委託会社(ファンドの運用の指図等)

三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号

加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> <https://www.am.mufg.jp/>

<お客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034

(受付時間 営業日の9:00~17:00)

#### ●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等)

三菱UFJ信託銀行株式会社

**ご購入の際には、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。**

## 販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称: 国際・キャピタル 日本株式オープン(通貨選択型)

| 商号                                                      | 登録番号等    |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>日本<br>投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>第二種<br>金融商品<br>取引業協会 |
|---------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------------------|-------------------------|--------------------------------|
| 株式会社SBI証券(マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)、マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)除く) | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号   | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 高木証券株式会社(トルコ・リラコース(1年決算型)、ロシア・ルーブルコース(毎月決算型)のみ取扱)       | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号   | ○       |                             |                         |                                |
| 株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者<br>三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)        | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       |                             | ○                       | ○                              |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社                                   | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |
| 楽天証券株式会社(マネー・プール・ファンドⅨ(1年決算型)、マネー・プール・ファンドⅩ(年2回決算型)除く)  | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号  | ○       | ○                           | ○                       | ○                              |